



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成30年4月12日 14時00分
資料配付		

件名	「福井市舞屋町で マイ・タイムライン検討会を開催します」 ～水害から命を守る取り組み わが家のタイムラインプロジェクト～
----	---

概要	<p>■NPO法人 ドラゴンリバー交流会と福井河川国道事務所は、福井市舞屋町でマイ・タイムライン検討会を開催します。（詳細は別紙参照）</p> <p>●マイ・タイムライン検討会 日時：平成30年4月22日（日）午後1時30分～ 会場：舞屋町公民館（福井市舞屋町20-2-8） 主催：ドラゴンリバー交流会 後援：福井河川国道事務所 協力：福井県防災士会</p> <p>■福井河川国道事務所はドラゴンリバー交流会と連携し、マイ・タイムライン検討会に協力しています。</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長（河川） <small>たむら ともしで</small> 田村 友秀 河川管理第一課長 <small>やまもと かずひろ</small> 山本 一浩 電話：0776-35-2661（代表）
------	--

## ■マイ・タイムライン検討会を開催します

平成 27 年の関東・東北豪雨で大きな被害を受けた鬼怒川流域。4, 000 人もの方が自衛隊や警察、消防の皆さんに救助されるなど水害時の避難に関する課題が顕わになった出来事でした。

鬼怒川で起こったことは九頭竜川や日野川に囲まれた福井でも起こるかもしれない。

昨年 12 月に開催した「水害から命を守る講習会」（主催：NPO 法人 ドラゴンリバー交流会）をきっかけに我が地区でもマイ・タイムラインを考えてみたいという地区からの要望が数多く寄せられています。

今年 2 月には開催した新種池町自治会でマイ・タイムライン検討会を開催しましたが、今回、新種池町に続き福井市舞屋町自治会でマイ・タイムライン検討会を開催します。

検討会は福井県防災士会にもご協力いただき、自治会の皆さんと一緒にわが家のマイ・タイムラインを作っていきます。

### ●マイ・タイムライン検討会

日 時：平成 30 年 4 月 22 日（日） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所：舞屋町公民館（福井市舞屋町 20-2-8）

主 催：ドラゴンリバー交流会

後 援：福井河川国道事務所

協 力：福井県防災士会

検討会の参観は自由、但し、事前申し込みが必要です。

申込み先：ドラゴンリバー交流会事務局

Tel、Fax 0776-33-1850

福井河川国道事務所はドラゴンリバー交流会と連携し、マイ・タイムライン検討会に協力しています。

## 【参考】

### ※1 みんなでタイムラインプロジェクト

平成27年9月の関東・東北豪雨をきっかけに住民一人ひとりが自分自身に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握し「自分の逃げ方」を手に入れるための「マイ・タイムライン」を検討する下館河川事務所の取り組み

#### ●みんなでタイムラインプロジェクト（下館河川事務所ホームページ）

<http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html>

### ※2 マイ・タイムラインについて

※「マイ・タイムライン検討の手引き」（下館河川事務所ホームページ）より

#### ●マイ・タイムラインとは

マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。

時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。

#### ●マイ・タイムラインの検討過程

マイ・タイムラインの検討過程では、住民一人ひとりが、自分自身に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握し、マイ・タイムラインを作成した時には、いわば「自分の逃げ方」を手に入れられているように取り組んでいくことが重要です。

#### ●マイ・タイムライン検討会の開催

マイ・タイムラインの検討主体は、住民一人ひとりが基本であるが、地区の住民が集まった「マイ・タイムライン検討会」を開催し、隣近所の住民等と意見交換をしつつ検討を進めることで、「自分の逃げ方」を客観的に見つめなおすことができるだけでなく、地域としての防災力向上を図ることができます。

#### ●マイ・タイムラインの検討によって得られるもの

マイ・タイムラインを検討・作成することによって、次のような成果があります。

○住民が自宅周辺のリスクを認識することができる

○住民が自分自身や家族が逃げるタイミングを整理することができる

○（検討会方式で実施する場合）地域のコミュニケーションの輪が広がる

○マイ・タイムラインからのフィードバックで市町のタイムラインを充実できる

○自治会、自主防災組織等の共助の取り組みを考えるきっかけになり得る

### ※3 検討会開催にいたる背景（水防災意識社会 再構築ビジョン）

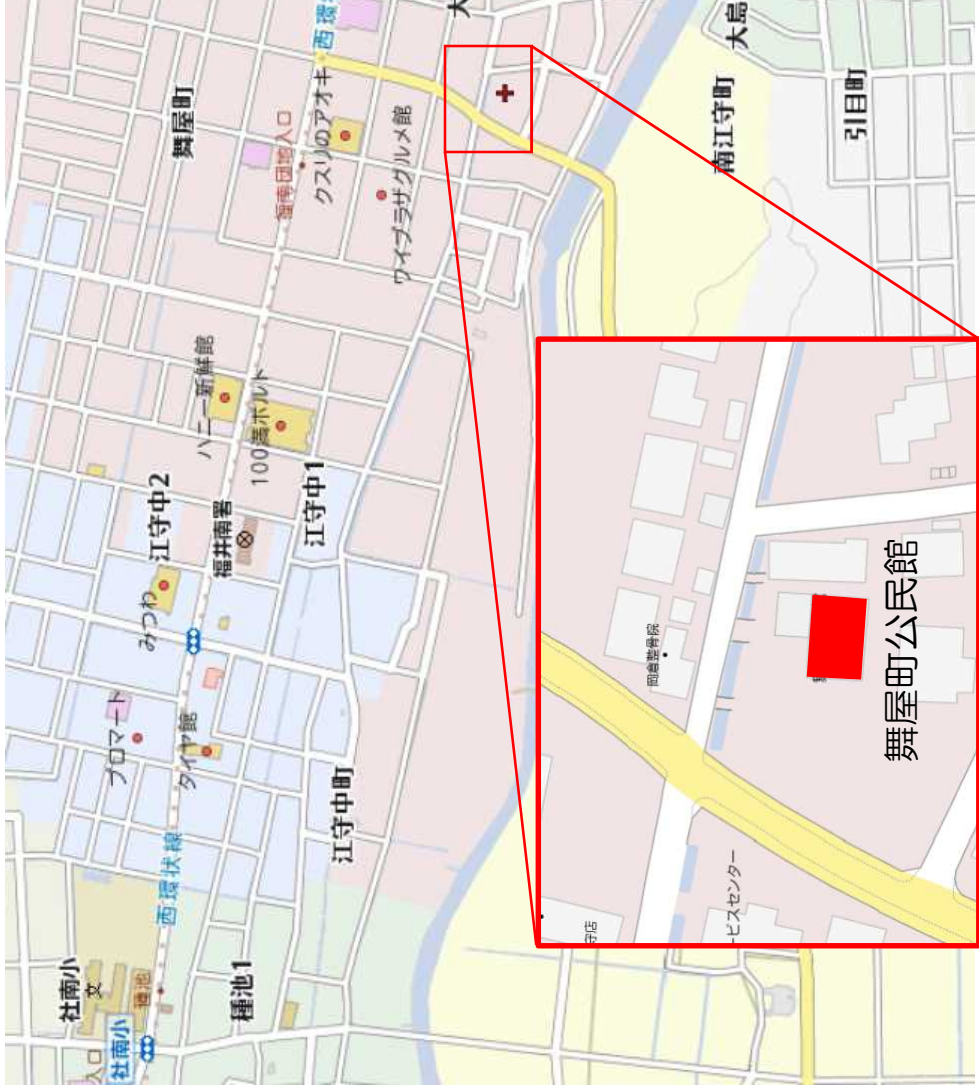
平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約4,300人となるなど、甚大な被害が発生しました。これを契機に国土交通省は、平成27年12月「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとしています。

水防災意識社会 再構築ビジョンでは、「住民目線のソフト対策」として、「住民等の行動に

つながるリスク情報の周知」とともに「事前の行動計画作成、訓練の促進」としてタイムライン※<sup>4</sup>を策定するとしています。【別添、参考資料参照】

※4 タイムライン：災害発生時の防災行動を時系列的に整理し、とりまとめたもの。災害時行動計画

# 【舞屋町自治会】マイ・タイムライン検討会 会場



■マイ・タイムライン検討会 会場  
舞屋町公民館  
福井市舞屋町20-2-8



# 水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年12月11日

国土交通省 水管理・国土保全局

## 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿江市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**<ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

**<ハード対策>** ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

### 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

#### <危機管理型ハード対策>

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>



#### <洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

#### <住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
  - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

# 住民目線のソフト対策

○水害リスクの高い地域を中心に、スマートフォンを活用したプッシュ型の洪水予報の配信など、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるように住民目線のソフト対策に重点的に取り組む。

## リスク情報の周知

○立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表  
⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約70水系、平成29年出水期までに全109水系で公表



家屋倒壊等氾濫想定区域

○住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良  
⇒「水害ハザードマップ検討委員会」にて意見を聴き、平成27年度内を目途に水害ハザードマップの手引きを作成

○不動産関連事業者への説明会の実施  
⇒水害リスクを認識した不動産売買の普及等による、水害リスクを踏まえた土地利用の促進

## 事前の行動計画、訓練

○避難に着目したタイムラインの策定  
○首長も参加するロールプレイング形式の訓練



⇒平成28年出水期までに水害リスクの高い約400市町村平成32年度までに全730市町村で策定

## 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

### スマホ等で取得



洪水予報等の情報をプッシュ型で配信

### 自分のいる場所の近傍の情報



⇒平成28年夏頃までに洪水に対しリスクが高い区間において水位計やライブカメラを設置  
・平成28年出水期からスマートフォン等によるプッシュ型の洪水予報等の配信を順次実施

# 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて設定した、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、優先的に対策が必要な区間約1,200kmについて、平成32年度を目途に、今後概ね5年間で対策を実施。

パイピング、法すべり  
↓  
漏水対策(浸透含む)

L=約360km(堤防への浸透対策)  
L=約330km(パイピング対策)

・過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所  
・旧河道跡等、パイピングにより堤防が崩壊するおそれのある箇所



鳴瀬川支川吉田川(宮城県)

流下能力不足  
↓  
堤防整備・河道掘削

L=約760km

・堤防高が低い等、当面の目標に対して流下能力が不足している箇所(上下流バランスを確保しながら実施)



利根川支川鬼怒川(茨城県)

水衝・洗掘  
↓  
侵食・洗掘対策

L=約110km

・河床が深掘れしている箇所や水衝部等、河岸侵食・護岸欠損のおそれがある箇所



阿武隈川支川荒川(福島県)

優先的に対策を実施する区間L=約1,200km

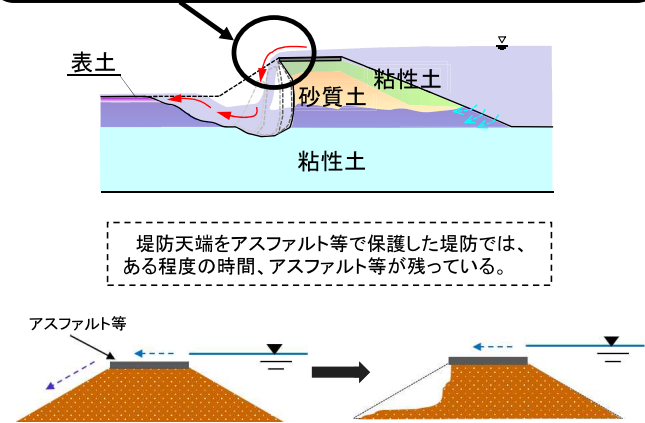
※各対策の延長は重複あり

# 危機管理型ハード対策

氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて、決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を平成32年度を目途に、今後概ね5年間で実施。

## 堤防天端の保護

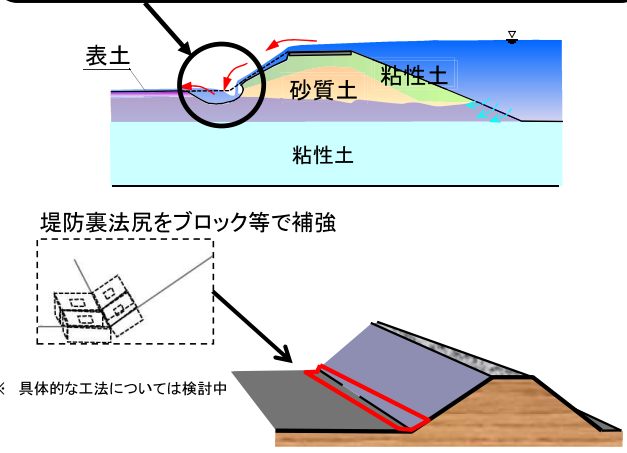
堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



約1,310km

## 堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



約630km

対策を実施する区間L=約1,800km

※各対策の延長は重複あり

## 大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方 答申 ～ 社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築 ～

○行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会を目指す。

- 対応すべき課題
- 危険な区域からの立ち退き避難
    - ✓ 市町村・住民等の適切な判断・行動
    - ✓ 市町村境を越えた広域避難
  - 水防体制の弱体化
  - 住まい方や土地利用における水害リスクの認識の不足
  - 「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

- 住民目線のソフト対策への転換
- これまでの河川管理者等の行政目線のものから住民目線のものへと転換し、利用者のニーズを踏まえた真に実戦的なソフト対策の展開を図る
- 円滑かつ迅速な避難の実現
    - ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域等、立ち退き避難が必要な区域を表示するなど、避難行動に直結したハザードマップに改良
    - ・ 広域避難等の計画づくりを支援する協議会等の仕組みの整備
    - ・ スマートフォン等を活用したプッシュ型の河川水位情報の提供 等
  - 的確な水防活動の推進
    - ・ 水防体制を確保するための自主防災組織等の水防活動への参画 等
  - 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
    - ・ 開発業者や宅地の購入者等が、土地の水害リスクを容易に認識するため、様々な場所での想定浸水深の表示
    - ・ 不動産関連事業者への洪水浸水想定区域の説明会等の開催 等

- 危機管理型ハード対策の導入
- 従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、氾濫した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入する
- 減災のための危機管理型ハード対策の導入
    - ・ 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
    - ・ 堤防構造の工夫や氾濫水を速やかに排水するための排水対策等の「危機管理型ハード対策」とソフト対策を一体的・計画的に実施するための仕組みの構築 等